

SAGA MIRAI CUP 2024

帆走指示書 (SAILING INSTRUCTIONS)

本帆走指示書 (SI) における略語表記の意味

- ・【NP】の表記は、艇による抗議の根拠とはならない規則であることを意味する。これは RRS 60.1(a)を変更している。
- ・【SP】の表記は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これは RRS 63.1 及び A5 を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。
- ・【DP】の表記は、プロテスト委員会の裁量によりペナルティーを失格より軽減することができることを意味する。

1 適用規則

- 1.1 本大会は、『セーリング競技規則2021-2024』（以下「RRS」という。）に定義された「規則」及びテクノ293クラスルール、「国際IQ FOIL ユース&ジュニアクラス規則」が適用される。
- 1.2 付則 T (調停) が適用される。RRS T1 に基づく「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「PRP」を用いて記録される。これは RRS A10 を変更している。
- 1.3 付則 B を適用する。

2 帆走指示書の変更

帆走指示書 (以下 SI という) の変更は、それが発効する各クラスの予告信号予定時刻の 60 分前までに公式掲示板及び大会 LINE オープンチャットにも掲示される。

ただし、レース日程の変更は、発行する前日の 18:00 までに掲示される。

3 選手への通告

- 3.1 競技者への通告は、公式掲示板及び大会 LINE オープンチャットを利用し掲示される。
- 3.2 海上において L 旗掲揚のうえ、口頭で通告をする場合がある。

4 【DP】 行動規範

競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5 陸上で発する信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、ヨットハーバー入口の信号柱に掲揚される。
- 5.2 【DP】 【NP】 音響 1 声とともに掲揚される D 旗は、「艇は、この信号が発せられるまで離岸してはならない」ことを意味する。また、予告信号は、D 旗掲揚後 30 分より前には発せられない。
- 5.3 予告信号予定時刻の 30 分前までに D 旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。

6 レース日程

6.1 レース日程

日付	予定レース数	最初のレースの スタート予告信号予定時刻
8 月 3 日 (土)	4 レース	10:30
8 月 4 日 (日)	3 レース	10:30

- 6.2 各クラス最大 7 レースを予定する。1 日に行える最大レース数は 5 レースとし、連続して実施する場合がある。
- 6.3 IQ FOIL Youth 以外のクラスは、同時にスタートとする場合がある。
- 6.4 1 つのレースまたは一連のレースが間もなく始まる事を艇に注意喚起するために、予告信号を発する 5 分以前に音響 1 声とともにオレンジ色旗を掲揚する。これは RRS レース信号オレンジ旗を変更している。
- 6.5 最終日 (8 月 4 日) は、15 : 00 より後に予告信号を発しない。

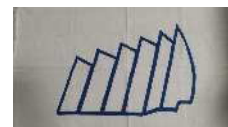
7 ブリーフィング

本部テント前にてブリーフィングを行う。競技者は聞き取りやすい場所で静聴すること。日時は以下のとおりとする。

日付	開始時間
8 月 3 日 (土)	9:00
8 月 4 日 (日)	9:00

8 クラス旗

クラス	旗
国際ウインドサーフィン級・TECNO293	国スポウインドサーフィン旗 (白地に青色のイラスト)
TEKUNO293 ビギナー	国スポウインドサーフィン旗 (ピンク地に青色のイラスト)
IQ FOIL Youth	Q 旗 (黄色無地)



9 レースエリア

レースエリアは西の浜沖 (C 海面) 及び東の浜沖 (B 海面) を使用する。「添付図 A」レースエリアの指示は陸上の公式掲示板を用いて行う。海上で海面を変更する場合は、シグナルボートに L 旗を掲げて指示する。

10 コース

10.1 「添付図 B」に各コースのコース見取り図、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

10.2 ビギナークラスは、ビーチスタートコースになる場合がある。

11 マーク

11.1 マーク 1、2 は オレンジ色の円錐台形ブイとする。

11.2 スタート・マークはスターボードの端にあるシグナルボートと、ポートの端にある黄色円柱形ブイとする。

11.3 フィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるシグナルボートと、風上側にある緑色円錐形ブイとする。

11.4 ビーチスタートコースとなった場合のビギナークラスのマークは、オレンジ色の円筒形ブイとする。

12 スタート

12.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上でオレンジ色旗を掲揚しているポールと黄色円柱形ブイの間とする。

ただし、ビーチスタートコースとなった場合のビギナークラスのスタート・ラインは、この限りではない。

12.2 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。これは RRS A5.1 と A5.2 を変更している。

12.3 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される RRS 30.4 に

抵触した艇のセール番号は、次のレースの予告信号前にシグナルボートのスターン掲示板に掲示される。これは、RRS 30.4 を変更している。

13 コースの変更

レース中のコース変更は行わない。

14 フィニッシュ

14.1 フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるシグナルボートの青色旗を掲揚しているポールと、風上にある緑色円錐形ブイの間とする。

ただし、ビーチスタートコースとなった場合のビギナークラスのフィニッシュ・ラインは、波打ち際とする。

15 ペナルティー方式

15.1 【SP】の記された規則に対する標準ペナルティーのリストは、8月3日9:00までに掲示される。標準ペナルティーを課された艇は、得点略語「STP」を用いて記録される。これは、RRS A10 を変更している。

15.2 【DP】レース公示の規則、クラス規則、RRS 付則 G および RRS77 の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができる。

16 タイム・リミット、フィニッシュ・ウィンドウ、ターゲット・タイム

16.1 タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンドウ、及びターゲット・タイムは、以下のとおりとする。

タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
40分	15分	10分	25分

マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合、レース委員会はレースを中止することができる。これはRRS32.1を変更している。

16.2 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これはRRS62.1(a)を変更している。

16.3 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がスタートしコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーが課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった』(DNF)と記録される。これはRRS 35、A4、A5.1、A5.2を変更している。

17 審問要求

17.1 審問要求書は、陸上本部で入手できる。審問要求は、適切な締切時間内にプロ

テスト委員会事務局に提出されなければならない。

- 17.2 審問要求書の提出締切時刻はその日の当該クラスの最終レース終了後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。この時刻は公式掲示板に掲示される。
- 17.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後約 30 分以内に通告が掲示される。審問は掲示された時刻に始められる。
- 17.4 レース委員会からの抗議を、RRS61.1(b)に基づき艇に伝えるために、抗議の通告を掲示する。

18 得点

- 18.1 大会の成立には、1 レースを完了することが必要である。
- 18.2(a) 成立したレースが 4 レース未満の場合、艇のシリーズ得点はレース得点の合計とする。
- (b) 4 レース以上完了した場合、艇のシリーズ得点の最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

19 賞

- 19.1 各クラスの 1 位に賞を与える。
- 19.2 同一のスタートにて行ったクラスは、トータルの成績を基に、クラス毎に順位を付ける

20 安全規定

- 20.1 【SP】【NP】出艇申告及び帰着申告
- (a) 出艇及び帰着申告は、出艇帰着申告所において艇長の署名にて行う。
- (b) 出艇申告は、各日の最初のレースのスタート予告信号予定時刻の 60 分前から受け付ける。その日の再出艇の場合は随時受け付ける。署名は出艇（再出艇）までに完了しなければならない。
- (c) 帰着した艇は、速やかに署名を行う。その日の最終レースにおける帰着申告締め切り時刻は、抗議締め切り時刻と同時刻とする。
- 20.2 【SP】【NP】レースからリタイアする艇は、すみやかにレース海面を離れ、可能であればできるだけ早くリタイアの意思を近くのレース委員会艇に伝えなければならない。また、帰着後速やかに『リタイア報告書』をレース委員会事務局へ提出しなければならない。
- 20.3 レース委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合は、リタイアを勧告することができる。また、艇が緊急救助を必要とするような危険な状態と判断し

た場合は、強制的に救助活動を行うことがある。この場合、艇からの救済の要求は認められない。これは RRS 60.1(b)を変更している。

20.4 個人用浮具（ライフジャケット）については、RRS40.1 及び 40.2(b)を適用する。

21 ごみの処分

ごみは、大会運営艇に渡してもよい。

22 【DP】無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

23 リスク・ステートメント

23.1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任はその艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

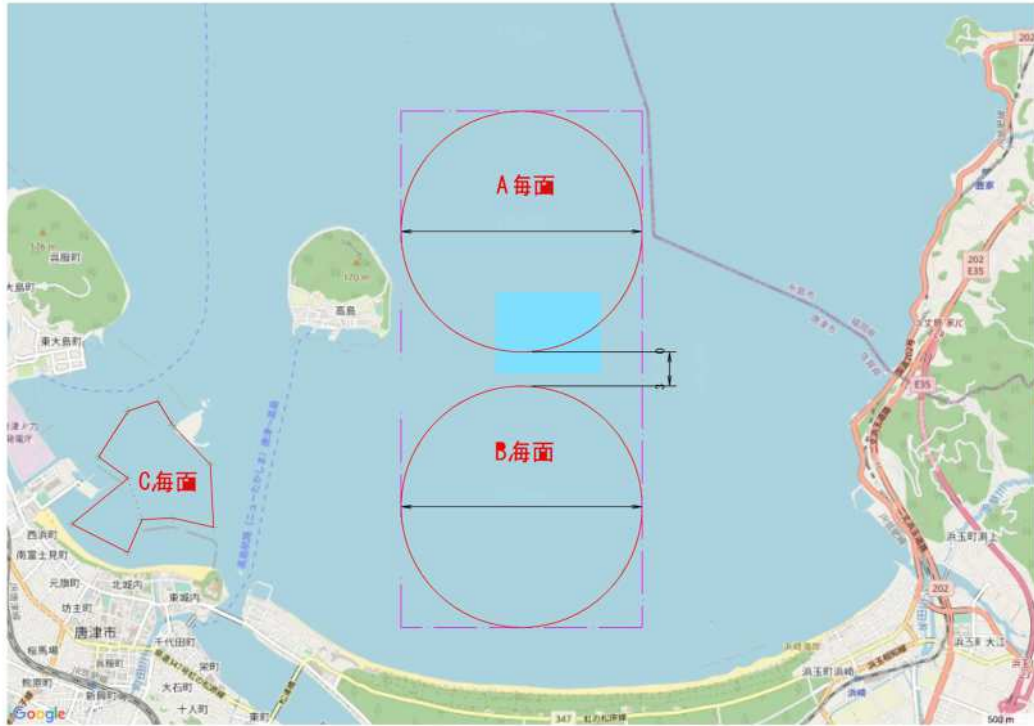
23.2 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する（RRS 3『レースをすることの決定』参照）。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

24 肖像権

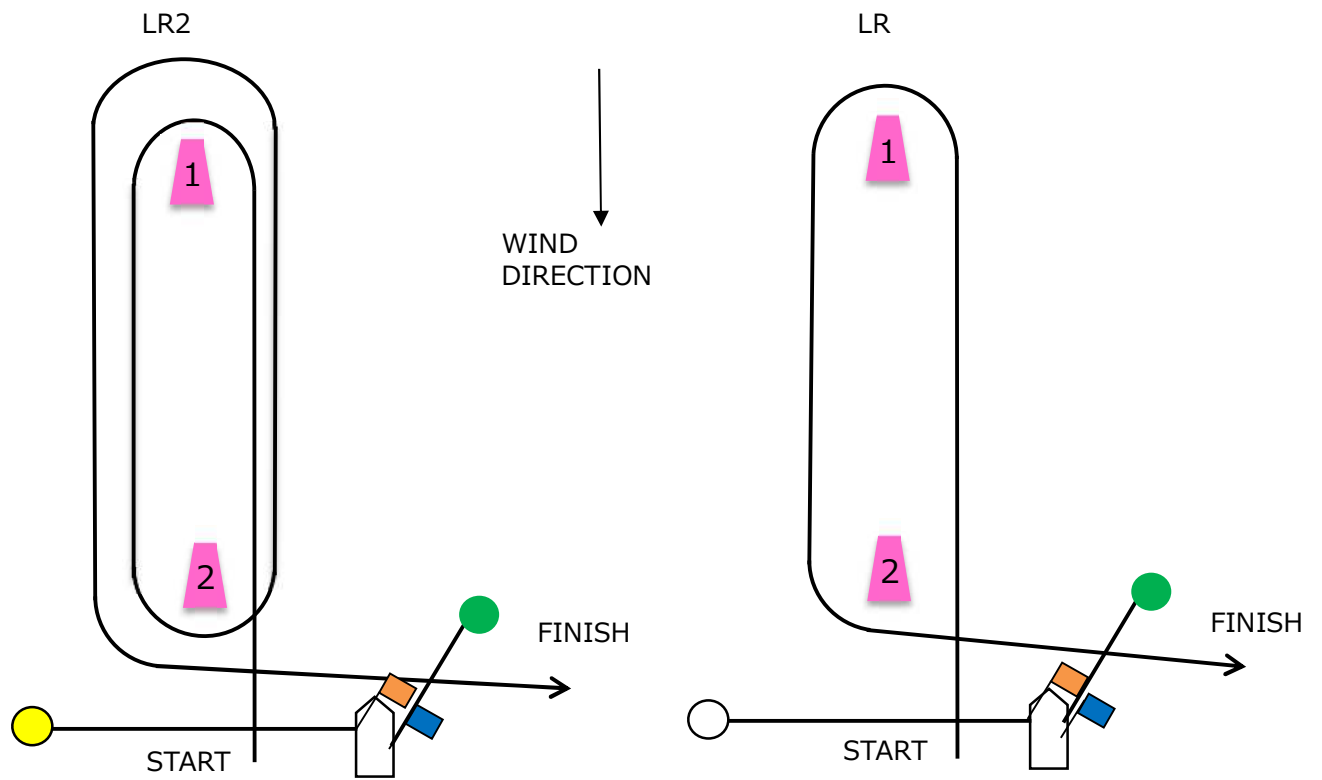
選手は、大会期間中の選手または本大会における選手の装備に関する動画、スチール写真および撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、主催団体に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。

SNS などに写真や映像等掲載されることが不都合な場合は、申し出ること。

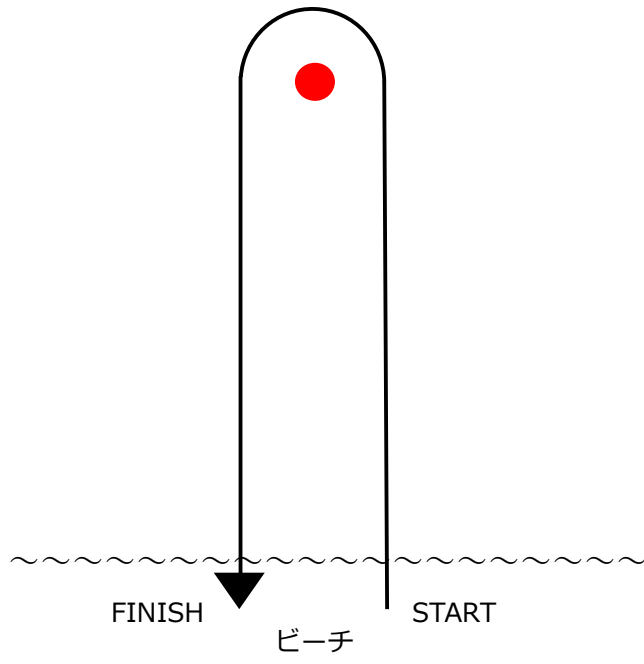
【添付図A】 レース・エリア



別添図B コース



ビーチスタートコース



ビギナーコース

